

<目次>

● 市民館・図書館の指定管理方式を提案、市民意見募集中

■ 住宅街の環境を壊す巨大物流センターはいらない、市民の声を聞け！

▲ お知らせコーナー

☆6/14（本日）水害訴訟口頭弁論

☆6/17・18 西加瀬プロジェクトアセス説明会

☆6/19 川崎母親大会

☆6/25ゆめシネマ「コスタリカの奇蹟」

☆6/27「東京都の区立図書館は指定管理導入でどう変わったか」

★ 編集後記

● 市民館・図書館の指定管理方式を提案、市民意見募集中

川崎市は、6月30日まで、「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」に対する市民意見募集（パブリックコメント）を行っています。

川崎市は、今後の市民館・図書館のあり方を「効率的な管理・運営手法を検討する」としています。具体的な変更ポイントは2点です。

① 市民館については、市直営で担ってきた「社会教育振興事業」を「指定管理」に。

② 図書館については、直営館を4館残し、他の館を指定管理に。

市民館・図書館は、市民の知る権利、学ぶ権利を保障する公共サービスが原則であり、営利を目的とするものではありません。

だから、市民は安心して個人情報登録し、学びの場として利用しているのです。

一方、指定管理者制度の根本は、企業が営利を目的とするため、市民意見より企業秘密を最優先し、公共サービスを担う人件費を大幅に縮小することで利益を確保するものです。膨大な蔵書を分類整理し、市民がいつでも手に取れるようにしておく司書の仕事は、高度な経験と知識が求められます。

市民ミュージアムでは、学芸員の給与を半分にしたため、ベテランの優秀な学芸員はやめていきました。

それでもやりかけた仕事があると残り、副館長になったベテランの学芸員は、運営に意見を言い、待遇改善を求めたため解雇されました。

彼らが職員としていれば、収蔵物の待避など手が打てたはずです。

営利目的でない市民館・図書館に「指定管理者制度」はなじまないのです。

現在まで、全国でも、民営化が破綻し、直営にもどした図書館が、14件もあります。

それでも推進しようとする川崎市？ 市民の権利を守れ！意見を集中しましょう。

※ 詳細情報はこちら。 <https://newkawasaki.jp/2022/06/12/post-1747/>

■ 住宅街の環境を壊す巨大物流センターはいらない、市民の声を 聞け！

12月の川崎市総合計画へのパブコメで、最も多い反対意見が提出された「西加瀬巨大物流センター建設」が、市民の反対の声を聞かず、強行されようとしています。

川崎市は、7月6日まで、業者が提出したアセス準備書への意見募集を開始しました。

これは、一地域の問題ではなく、川崎市のまちづくり施策の歪みが典型的に露呈した計画です。

西加瀬巨大物流倉庫を考える住民の会から、みなさんへ意見書提出の訴えが届きました。

「西加瀬プロジェクト」で、巨大物流倉庫を住宅密集地に造るのは日本で初の試みです。

通常の物流倉庫は高速道路近くや港湾倉庫などに設置されているのに、住宅地の真ん中に建設することは全く非常識です。

ありえない計画です。物流倉庫は、延べ床面積が24万平方メートルです。国内では最大級です。高さ52Mになり17階建てのビルに匹敵する高さです。

倉庫は24時間稼働し、大型トラックを含む1日1500台の車両が片側1車線の道路に昼夜連続で出入りする計画です。

周辺には住宅が密集しています。

こども文化センター、老人いこいの家、近くには二つの小中学校、通学路、保育園も多数あります。

労災病院や中原平和公園もあり、車両の増大により、交通事故や騒音、振動、粉塵、大気汚染等の悪化が心配です。

車の渋滞は市道荻宿小田中線、尻手黒川線、ガス橋通り、綱島街道にも影響が甚大です。

私たちは地域の住環境を守るために、巨大物流倉庫には反対です。計画の中止、見直しを断固求めます。地域の住環境の安全安心のために、川崎市はこんな環境破壊の計画に許認可しないで下さい。

跡地には住宅、市民が憩える広場、スポーツ広場、防災施設、図書館などができたらいいでしょう。青い空白い雲がよく似合う素敵な空間を望みます。

一人一人の意見が大きな力を発揮します。1行でもいいので、多数の意見を提出してください。

※西加瀬プロジェクトについて、詳しい資料は、民主市政の会のホームページをご覧ください。

<https://newkawasaki.jp/2021/10/15/post-791/>

▲ お知らせコーナー

☆台風19号多摩川水害川崎訴訟代4回口頭弁論

6/14(火)14:30川崎地裁前集合 15:45開廷

コロナ制限解除につき傍聴歓迎です。

問合せ 船津了<fw547437@qa2.so-net.ne.jp>

☆西加瀬プロジェクトに関わる条例環境影響評価準備書説明会

第1回 6/17(金)19時より

第2回 6/18(土)19時より

川崎市生涯学習プラザ 401 大会議室

問合せ：044-200-2156

☆ 川崎母親大会

6/19(日)10時～16時 サンピアン(労働会館)

10時～映画「お菓子放浪記」

13時～サークルネねぎぼうずハンドベル

講演：平和な世界を手渡そう！ー地球はみんなの故郷(ふるさと)だからー

講師：井田徹治 (科学ジャーナリスト)

☆ ゆめホールシネマ倶楽部「コスタリカの奇蹟」

6/25 ①9時 ②12時 ③15時 ④18時

かわさきゆめホール

044-433-3003

hall@kawasakiyume.com

☆「東京都の区立図書館は指定管理導入でどう変わったか」

指定管理導入で、川崎市の図書館はどうなる？～他都市の事例から学ぶ～

講師：池澤 昇氏 (東京の図書館をもっとよくする会)

6月27日(月)14:00～16:30

高津市民館(ノクティ2)第4会議室

連絡先：岡本 090 - 6153 - 9566

メール kawabunnto@gmail.com

★ 編集後記

11日エポック中原で開催された「子ども甲状腺がん裁判を支援するつどい」は感動的でした。

「福島で子どもの甲状腺がんが多発しているのは原発の放射能のせいではなくスクリーニング効果によるもの」と言われてきました。

しかし、あれから11年経過してその論理は完全に破綻しました。

通常は100万人に一人か二人のところ、38万人に301人の甲状腺がんが見つかったわけですが、さらに、手術をしてがんを取り除いた患者が266人いるということ。

通常約50倍です。

つまり、この患者たちは大規模検査がなければ発見が遅れて命を落としていたかもしれないし、大規模検査がなくてもいずれ甲状腺がん患者としてカウントされたであろうと言う

ことです。

50 倍はスクリーニング効果で説明できません。

周囲からの強烈な圧力に抗して立ち上がった 6 名の原告に心からの敬意とエールを送りたい。

そして残りの 260 名の皆さんにも是非立ち上がって欲しい。

「甲状腺がん患者を人間らしく扱え！」と。(Y)

以下の動画は 5/26 の第 1 回口頭弁論報告集会

<https://www.youtube.com/watch?v=ljSNyAuZSmE>

☆☆チェンジかわさき！☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒 211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき！☆☆